

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

防災危機管理課-1
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	自主防災組織活性化事業補助金										
		予算事業名	防災力向上支援事業費/自主防災組織育成費									
		予算事業コード	02409									
2	交付開始年度	平成	16	年度	創設から	23	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	防災危機管理課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	自主防災組織に対して、防災資機材の購入や修繕、防災訓練等の災害予防活動に係る経費を補助し、地域の防災力向上を図る。										
8	補助対象者	鈴鹿市自主防災組織の新規結成に関する要領において結成の承認を受けた日以後の最初の3月31日を経過した自主防災組織										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	7,673	3,179	0	0	4,494	41.4%	0	0.0%		
		R6年度決算額	7,359	3,090	0	0	4,269	42.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	8,000 12,000	2,000 3,000	0	2,000 3,000	4,000 6,000	25.0% 25.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	消火器、担架、ヘルメット、発電機、リアカー、救急箱等の購入費用、防災に関する資格取得費用、防災力向上のための講座受講費用等										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	防災資機材の購入・修繕、訓練等に要する経費の1/2以内(限度額 150千円)										
	増減理由	前年度までの実績に基づき増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	南海トラフ地震等の大規模地震の発生直後は、地域住民を主体とした自主的な防災活動が被害の拡大を防止するものと期待されるが、自主防災隊資機材の老朽化や地域事情に応じた資機材の充実を望む声が多く寄せられており、これに応えることで地域の防災力の向上を図ることができるため必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	地域住民を主体とした自主的な防災活動によって地域の防災力の向上を図ることで、災害時における被害の拡大を防ぎ、市民の生命の安全と安心が確保されるため公平性がある。		
	効果性	5	【評価の理由】 各自主防災隊の資機材及び研修等が充実し、今後も要望の増加が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 災害時において、自主防災隊が効果的に活動できるよう、今後も継続的に、防災啓発や防災訓練等の機会を捉え、資機材の取り扱い説明等を行っていく必要がある。					
透明性	5	補助金交付要領に基づき必要書類等を確認しており、事業に必要な経費として、鈴鹿市補助金等交付規則に沿った適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

防災危機管理課-2
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	津波避難施設整備事業補助金										
		予算事業名	—									
		予算事業コード	—									
2	交付開始年度	平成	29	年度	創設から	10	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	防災危機管理課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	津波浸水予測区域に現存又は新設する民間施設において、津波避難施設指定基準に適合するために行う整備又は津波避難施設の機能向上や避難者の安全確保に寄与するものの整備に対して補助することにより、津波避難施設の増加を図ることで、災害時における市民の生命の安全と安心を確保する。 なお、補助対象者は、津波発生時における緊急避難施設としての使用に関する協定書を市と締結すること。また、補助金の交付を受けた日から10年以上津波避難施設として使用するものとする。										
8	補助対象者	津波浸水予測区域に現存又は新設する民間施設において、津波避難施設指定基準に適合するよう整備する施設の所有者又は所有者から委任を受けた者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	10,998	5,000	0	0	5,998	45.5%	0	0.0%		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	— —				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	津波避難施設指定基準に適合するために行う整備又は津波避難施設の機能向上や避難者の安全確保に寄与するものの整備										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	津波避難施設指定基準に適合するために行う整備工事に要する経費の1/2以内(市補助 上限 5,000千円)ただし、津波避難施設を新設する場合において、別に定める要件を満たすもの限り、上限10,000千円(市補助 上限5,000千円、国補助 上限5,000千円)										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	津波浸水予測区域に現存又は新設する民間施設において、高齢者や障がい者、土地勘の少ない観光客等、津波からの避難に時間を要する者が逃げ遅れた場合に一時的に緊急避難できるよう、津波避難施設指定基準に適合するために行う整備工事に対して補助することにより、津波避難施設の増加を図ることが必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	高齢者や障がい者、土地勘の少ない観光客等、津波からの避難に時間を要する者が逃げ遅れた場合の緊急避難場所として、市が津波避難施設に指定するものが対象であり、市民が避難できるよう広く周知しており公平性がある。		
	効果性	5	【評価の理由】 補助することにより、高齢者や障がい者、土地勘の少ない観光客等、津波からの避難に時間を要する者が逃げ遅れた場合に一時的に緊急避難できる津波避難施設の増加につながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 高齢者や障がい者、土地勘の少ない観光客等、津波からの避難に時間を要する者が逃げ遅れた場合に一時的に緊急避難場所として、令和7年3月末現在31か所の津波避難施設を指定しており、津波浸水予測区域の津波避難施設の更なる収容能力の向上を図っていく。					
透明性	5	補助金交付要領に基づき必要書類等を確認しており、事業に必要な経費として、鈴鹿市補助金等交付規則に沿った適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

防災危機管理課-3
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	木造住宅耐震シェルター設置事業補助金										
		予算事業名	防災力向上支援事業費/木造住宅耐震シェルター設置費補助									
		予算事業コード	02605									
2	交付開始年度	令和	6	年度	創設から	3	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	防災危機管理課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	地震発生時に倒壊等の可能性のある木造住宅において、1階の部屋に安価な耐震シェルターの設置を促進することで、居住者の生命の安全と安心を確保する。										
8	補助対象者	耐震診断による総合評価点が0.7未満と診断された別に定める要件を満たす住宅に居住している者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R6年度決算額	466	113	0	112	241	24.2%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	3,000 3,000	750 750	0	750	1,500	25.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	耐震シェルターの購入費、設置費及び輸送費										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	耐震シェルターの設置に要する経費の1/2(限度額 300千円)										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	費用負担が大きいことなどにより、耐震補強工事を行うことが困難な場合が考えられるため、1階の部屋に安価な耐震シェルターを設置することで、居住者の生命の安全と安心を確保することが必要である。		
	公平性	5	耐震診断により倒壊する可能性が高いと診断された木造住宅に居住する者が補助対象であるため公平性がある。		
	効果性	5	【評価の理由】 地震により倒壊する可能性が高いとされる旧耐震基準の木造住宅の耐震シェルター設置台数増加が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 地震により倒壊する可能性が高いとされる旧耐震基準の木造住宅の居住者の人的被害が軽減される。		
	透明性	5 (減点) 0	補助金交付要領に基づき必要書類等を確認しており、事業に必要な経費として、鈴鹿市補助金等交付要綱に沿った適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度